庁内の連携及び情報共有化等を通じた総括的 かつ適正な債権管理のあり方(今治市)

【取組概要】

市民負担の公平性と財政の安定化の確保を原則とした行財政改革の推進

・「税」だけでなく「料」を含め、すべて同じ市の債権であることを認識し、庁内の連携及び情報共有化等を通じた総括的かつ適正な債権管理のあり方を考えるため、債権管理委員会(委員長:副市長)及び検討部会(各債権担当課長)を設置し、総括的かつ適正な債権の管理方法の見直しを図った。

【取組みの効果】

指揮命令系統の確立

- ・すべての債権を統一した基準で徴収強化を図るために債権管理委員会を設置 **徴収職員の意識改革**
- ・債権管理計画の策定を通じた徴収意識、コスト意識の向上が図れる体制の構築

徴収事務の見直し

- ・従前の事務手続きを見直し、経費削減策が決定
- ・自主財源の確保 ⇒ 平成25年度実績 ・・ 約1,100万円/年の増収

【他団体へのアドバイス】

【創意・工夫した点】

◆前例踏襲主義の見直し

- ~住民間の公平負担が大原則~
- ~1円でも無駄に債権放棄しない!!~

◆効率的な債権管理体制の構築

- ~組織の横断的な支援体制の構築~
- ~債権の一元化システムの構築~

◆収納責任の明確化

~収納の責任は原課にある!!~

◆債権管理計画の策定

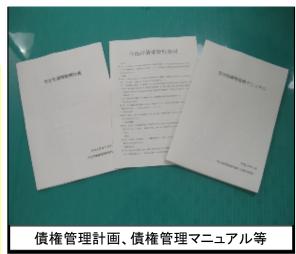
・徴収強化を図るため、債権管理委員会の中で検証と目標設定を組み込んだ債権管理計画を策定することにより、職員間の連携と徴収意識の向上を図った。

◆すべての債権の管理方法を確立

・取り扱う債権を段階的に拡大するのでなく、すべて の債権を統一した基準で徴収強化を図るようにした。 また、一部の債権は、費用対効果を考え、民間委託 を実施するなど民間の徴収ノウハウを活用した徴収 強化を図るようにした。

人口 166,842人

担当部署 納税課債権管理室 取組み事例のURL http://www.islands.ne.jp/imabari/nouzei/





移管催告の送付文書、赤・黄色封筒等